

## 反対討論

2020年12月4日

日本共産党神戸市会議員団

朝倉えつ子

日本共産党神戸市会議員団の朝倉えつ子です。議員団を代表し、予算第30号議案、  
予算第31号議案、第80号議案、第83号議案、第89号議案、第91号議案、第93号議案、  
第97号議案、第98号議案について、委員長報告に反対し討論いたします。

第98号議案は、特別支援学校の新設に伴い友生支援学校住吉分校を廃止すること、小学校の統合に伴い、多聞南小学校を廃止しようとするものです。

議案質疑及び委員会質疑を通して、特別支援学校の児童・生徒数は増加し続けており、今年度も24教室が不足し、特別教室を転用したり、仮設校舎での対応など劣悪な状況に障がい児童・生徒が置かれていることが明らかになりました。図書コーナーで音楽の授業をすることを余儀なくされ、子どもたちの発達や成長する力を制約する現状を、いつまで放置しつづけるのでしょうか。

また、中央教育審議会など国では特別支援学校の設置基準の策定が議論されており、全国特別支援学校長会は「教室不足の現状を容認するような基準ではなく、障害のある幼児児童生徒にとって望ましい豊かな学習環境を整備するという観点に立って策定するよう」意見が提出されています。

こうしたもとの住吉分校の廃止は、特別支援学校の今後の在り方に逆行していると言わざるを得ません。

また、少人数学級の実現へ本格的な議論が国でもはじまっているもとの特別支援学校分校と小学校の廃止は、性急な学校統廃合によって教室不足を生じている中央区や兵庫区の事態を繰り返すものであり許されません。

第83号議案、第89号議案、第91号議案、第93号議案は、図書館・こべっこあそびひろば・児童館・水産体験学習館の指定管理者を株式会社に任せようとするものです。社会教育施設や児童福祉施設の指定管理者は、安定的な運営で、継続的に専門性を発揮できる職員が配置されることが大切です。営利優先の株式会社を選定することは、ふさわしくありません。本来は、直営で神戸市が運営すべきです。

次に、予算第31号議案についてです。市営住宅補正予算には、来年度への繰り越し事業

として「第3次市営住宅マネジメント計画策調査費」が明許されています。

公表された第3次市営住宅マネジメント計画（案）は、「将来の過度な財政負担」を理由に、10年間で市営住宅を約7,000戸削減する計画です。被災者である借上住宅入居者を追い出した第2次マネジメント計画を上回る削減戸数で、震災前の水準40,000戸未満まで削減するものです。

昭和55年以前に建てられたエレベーターのない住宅、36団地7,052戸は廃止され、他の住宅への移転が強要されます。さらに、56年以降のエレベーターのない住宅31団地27,611戸については募集停止され、一般に入れる市営住宅ではなくなります。

1日の都市交通委員会で建築住宅局長は「（再編対象住宅のうち）市街地の小規模な住宅については、近隣に移転する条件がある」と答弁し、東灘や兵庫・長田や須磨南部などは、移転ありきの計画であることを表明しています。

12月1日のホームページに、36団地を「再編対象住宅」とする計画（案）を突然発表し、委員会報告した翌日から市民意見募集にかけるなど、あまりに唐突で、入居者無視のやり方です。進め方について見直しを求める声が複数の会派からありましたが、当局は全く計画（案）をかえないまま強行しています。

エレベーター設置し、「引き続き同じ住宅ですみ続けたい」という入居者の願いにこたえるべきではないでしょうか。そもそも公営住宅等整備基準では、「入居者等にとって便利で快適なものになるよう整備しなければならない」と定めており、整備責任をおう神戸市が、公営住宅法や市の条例で定める通り、良好な住宅に改修するのは当然です。エレベーターがないことをもって廃止する理由には、到底なりません。

そもそもこの間の削減により、「何回応募しても入れない」と、市民は困っています。

さらに、コロナの影響で暮らしが大変な時に、入居者を追い出すような計画は許せません。ますます市営住宅の入居希望も高まる時に、市営住宅を増やし、若い世帯なども入りやすくすることこそ求められています。

住宅削減をありきの第3次市営住宅マネジメント計画の具体化が含まれる本補正予算に賛成することはできません。

以上、主なものについて反対理由をのべました。議員各位のご賛同を求め討論といたします。